



令和6年5月30日（木） 岐阜県発表資料			
所属	担当係	担当者	電話番号
障がい者総合就労支援センター	総務係	山本	直通 058-201-4510 F A X 058-231-3760

## 「岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール」作成に向けた プロジェクトチームを設置します

県では、精神障がい者の新規求職申込件数が急増する現状を踏まえ、今年度新たに、別紙のとおり精神障がい者の雇用・就労を円滑にする、「岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール」（以下「ツール」という。）を作成することとしています。

このツールは、企業等での精神障がい者の雇用・就労を円滑することを意図しており、精神障がい者当事者のほか、企業、障害者就業・生活支援センター、福祉サービス事業所、精神科病院など精神障がい者の雇用・就労に関わる方々が使用できるものを目指しています。

この度、ツールを作成するため、下記のとおりプロジェクトチームを設置し、第1回プロジェクトチーム会議を開催しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 プロジェクトチームについて

##### (1) 目的

ツール作成にあたり、専門的、実務的見地からの知見の集約等を行うため、プロジェクトチームを設置します。

##### (2) 構成等

プロジェクトチームは、基幹精神障がい者就労支援ワーカーを会長とし、精神障がい者の雇用・就労等に関する知識や経験等を有する学識経験者、医師、企業担当者、精神障がい者就労支援ワーカー等で構成します。

#### 精神障がい者就労支援ワーカー・基幹精神障がい者就労支援ワーカーについて

県では、精神障がい者の就職相談や定着支援を行うため、県内の各障害者就業・生活支援センターに、精神保健福祉士等の資格を持つ「精神障がい者就労支援ワーカー」を配置しています。また、精神障がい者就労支援ワーカーの中核として、障がい者総合就労支援センター内に事務所を有する障害者就業・生活支援センターに「基幹精神障がい者就労支援ワーカー」を配置しています。

**【プロジェクトチーム構成員】 計 18 名で構成**

<b>会 長</b>	基幹精神障がい者就労支援ワーカー	1 名
<b>構成員</b>	学識経験者（大学教授等）	2 名
	医師	1 名
	企業	2 名
	精神障がい者就労支援ワーカー	6 名
	病院ケースワーカー等	3 名
	障がい者職業能力開発校指導員	1 名
	県立ハローワーク職員	1 名
	障がい者雇用企業支援センター職員	1 名

**(3) ツールの完成時期**

令和 7 年 3 月完成を予定

**2 第 1 回プロジェクトチーム会議の開催について**

(1) 日 時 令和 6 年 6 月 6 日（木） 13：30～15：30

(2) 会 場 岐阜県障がい者総合就労支援センター大会議室（岐阜市学園町 2－33）

**(3) 取材について**

取材については、会議冒頭のプロジェクトチーム構成員のあいさつまでとさせていただきます（以降、非公開）。なお、会議終了後のブリーフィングはありません。会議の概要については、障がい者総合就労支援センター担当者までお問い合わせください。

取材にあたっては、事前に障がい者総合就労支援センター担当者まで御連絡ください。